

令和2年3月6日
商工観光課

新型コロナウイルス感染症対策特別融資 【新潟県セーフティネット資金】 への信用保証料の補給について

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に支障が生じている事業者の資金繰り支援のため、新潟県が新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）の融資対象拡充による特別融資として実施している新型コロナウイルス感染症対策特別融資に対して、信用保証料の補給を行います。

1 対象 市内中小企業・小規模事業者

2 補給率

| 融資額 | 補給率 |
|-----------------|------|
| 300万円以下 | 100% |
| 300万円超3,000万円以下 | 50% |

3 新型コロナウイルス感染症対策特別融資【新潟県セーフティネット資金】の内容

- (1) 対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、損害が生じている又は資金繰り等に支障をきたす恐れがある中小企業者等
- (2) 限度額 3,000万円
- (3) 使途 運転資金
- (4) 期間 7年以内（据置2年以内）
- (5) 利率 3年以内1.15%
3年超5年以内1.35%
5年超7年以内1.55%
- (6) 取扱期間 令和2年2月28日から令和3年3月31日まで



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：商工観光課 商工振興係

電話：0250-62-2510（内線2351）

mail：syokokanko@city.agano.niigata.jp